第十一回全国手をつなぐ育成会全国大会神戸大会決議文（案）

国内で史上初めてとなる「震度7」を記録した「阪神淡路大震災」を経験した私たちは「阪神淡路大震災を越えて　こころ　つなげるみなとまち神戸から」をスローガンに掲げ、「親なきあとに向けて～制度・サービスの現況と課題～」をテーマに、第十一回「全国手をつなぐ育成会連合会」全国大会をここ神戸で開催しました。育成会創設からの永遠の命題である「親なきあと」を考えた時、重要となってくる各分野の現況と課題を討議し、多くの参加者とともに学びを共有しました。

この度の神戸大会では、全国大会で初めての試みとなる「一日開催」といたしましたが、今大会の成果を踏まえつつ、育成会活動における「新たな一歩」を全国に発信するため、次の事項を決議し、政府をはじめとする関係機関へ要望いたします。

一、本年七月に発生した「令和8年熊本地震」をはじめ、温暖化による気候変動から国内外を問わず各地で甚大な災害が発生していることを踏まえ、被災地の復興支援を強化するとともに、災害時において障害者の命を守るという視点から、全国的に策定が進んでいない「個別避難計画」の早急なる作成をはじめ、今後の災害対策について万全を期すこと。

一、重度障害や強度行動障害のある人、高齢期を迎えた障害者も暮らし続けることができるグループホームを整備するとともに、グループホーム家賃補助制度について、金額の引上げと地域別基準額の設定などの充実を図ること。また、一人暮らしなど暮らしの選択肢を広げるため、家賃補助制度の一般住居への拡大を図ること。

一、民法改正により、成年後見制度は大きく見直され、必要な時に必要な期間のみ利用するという「終わりのある制度」に変更されることを受け、大きな課題となる終了後の支援体制については、「地域連携ネットワーク」の構築や、「日常生活自立支援事業」の拡充等、地域における権利擁護の仕組みを確立すること。

一、重度障害や強度行動障害者のある人や子どもを含む、全ての障害者に対する生活支援が行き届くような報酬改定とすること。

一、国連障害者権利条約の対日審査における勧告および「強い要請」を踏まえて、国内の障害者施策を点検し、障害当事者の声を踏まえながら、早急に必要な法制度の改善を進めること。

一、「津久井やまゆり園事件」から10年が経過したことも踏まえ、共生社会の実現に向け必要な法整備を進め、さまざまな心身の特性を有するすべての人々が、相互に理解を深め、支えあう「心のバリアフリー」を広める取組みをより推進するとともに、共生社会の基本理念の普及啓発に向けて、広報・研修の機会を拡大すること。

一、意思の表明が困難な知的障害のある人の意思決定支援と障害のある人の権利と尊厳を護ることのできる支援をさらに充実させること。

一、インクルーシブ教育の実現を目指す中で、知的障害をはじめとする障害のある児童・生徒と保護者がその子にとってより良い「学び方」を選び取ることを基本として、一人ひとりのニーズに応じた教育現場における合理的配慮を切れ目なく受けることができ、地域の子どもたちと共に学べるよう、個々の障害児の学びの保障を実現する方策を講じること。

一、国連障害者権利条約の対日審査でも指摘されたとおり、入所施設だけでなく、グループホームを含む「特定の生活施設」に住むことを義務付けられることなく、知的障害者と家族が本人にとってより良い「暮らしぶり」を選択できるよう、今後の障害福祉サービス等のあり方について、地域生活支援体制の整備や専門人材の育成を進めること。

一、障害者の虐待防止について、養護者や障害福祉サービス従業者等、使用者による虐待が発生しないように教育、研修体制をさらに充実させること。

一、急激な物価高騰が継続していることを踏まえ、障害基礎年金が収入の大半を占める非課税世帯の障害者に対し、追加的な生活支援策を早急に検討・実施すること。また、年金額についても生活保護制度に定める最低所得水準の保証をすること。

一、療育手帳（愛の手帳・緑の手帳など）は、現に交付対象となっている人が不利益にならないことを前提に、判定に関する研究を進め全国統一的な判定基準を導入し、知的障害者福祉法へ位置付けること。また、手帳のカード化を選択できるようにすること。

一、障害児を育てる保護者の就労保障と、子どもの育ちが両立できる制度、サービスを整えること。あわせて児童期における親子支援やヤングケアラー問題を含む兄弟姉妹への支援を充実させ、地域からの孤立を防止すること。

一、育成会の活動は知的障害のある人本人が中心であり、全国各地で本人活動を積極的に支援し、本人の声を実現すること。そのためにも、各育成会は積極的に知的障害のある人を役員として迎え入れ、全育連では知的障害のある人が役員として活躍するために必要な合理的配慮などの研究を進めること。

以上、決議します。

令和八年十一月一日　第十一回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会神戸大会　参加者一同